

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6706278号
(P6706278)

(45) 発行日 令和2年6月3日(2020.6.3)

(24) 登録日 令和2年5月19日(2020.5.19)

(51) Int.Cl.		F I			
G06F 21/57	(2013.01)	G06F	21/57	350	
G06F 21/51	(2013.01)	G06F	21/51		
G06F 21/64	(2013.01)	G06F	21/64		

請求項の数 13 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2018-60737 (P2018-60737)	(73) 特許権者	000001007
(22) 出願日	平成30年3月27日 (2018.3.27)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2019-175000 (P2019-175000A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	令和1年10月10日 (2019.10.10)	(74) 代理人	100076428
審査請求日	平成31年3月22日 (2019.3.22)		弁理士 大塚 康德
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175
			弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置、及び情報処理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のモジュールを順次起動する情報処理装置であって、
ブートプログラムモジュールと、

第1のモジュールと、
第2のモジュールと、
第3のモジュールと

を備え、

前記第1のモジュールは検証された前記第2のモジュールを起動し、前記第2のモジュールは検証された第3のモジュールを起動し、

前記第1のモジュールは、

前記第2のモジュール及び前記第3のモジュールの両方を検証するために使用される検証情報を有し、

前記検証情報を用いて前記第2のモジュールを検証し、かつ、前記検証情報を用いて前記第3のモジュールを検証し、

前記第1、第2、及び第3のモジュールの各モジュールは、

自身の署名を予め記憶する記憶手段と、

次に起動するモジュールの署名の検証が成功すると、該次に起動するモジュールを起動する起動手段と

を備え、

前記第 1 のモジュールは、
 前記第 1 のモジュールの前記記憶手段に記憶された前記検証情報を用いた前記第 2 のモジュールの前記検証に基づき、前記第 2 のモジュールの改ざんを検知し、
 前記第 1 のモジュールの前記記憶手段に記憶された前記検証情報を用いた前記第 3 のモジュールの前記検証に基づき、前記第 3 のモジュールの改ざんを検知し、
 前記ブートプログラムモジュールは、
 前記第 1 のモジュールの署名を検証するために使用される検証情報を記憶する手段と、
 前記第 1 のモジュールの署名を検証する検証情報を用いて、該第 1 のモジュールの改ざんを検知する手段と、
 前記第 1 のモジュールの署名の検証が成功すると、該第 1 のモジュールを起動する手段と
 を備えることを特徴とする情報処理装置。

10

【請求項 2】

前記第 2 のモジュールは前記第 2 のモジュールの署名を有し、前記第 3 のモジュールは前記第 3 のモジュールの署名を有し、
 前記第 1 のモジュールは、
 前記第 2 のモジュールが有する前記署名と、前記第 1 のモジュールが有する前記検証情報とを用いて、前記第 2 のモジュールを検証し、
 前記第 3 のモジュールが有する前記署名と、前記第 1 のモジュールが有する前記検証情報とを用いて、前記第 3 のモジュールを検証することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 3】

前記第 3 のモジュールは、
 前記第 3 のモジュールの前記記憶手段に記憶された検証情報と、前記第 3 のモジュールの次に起動されるモジュールの署名との両方を用いて、前記第 3 のモジュールの次に起動されるモジュールを検証することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第 1 のモジュールが該第 1 のモジュール前記記憶手段に記憶された前記検証情報を用いた前記第 3 のモジュールの前記検証に基づき、前記第 3 のモジュールの改ざんを検出すると、前記第 2 のモジュールは、前記第 3 のモジュールを起動しないことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

30

【請求項 5】

前記第 1 のモジュールは BIOS (Basic Input/Output System) であり、前記第 2 のモジュールはローダーであり、前記第 3 のモジュールはカーネルであることを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記 BIOS は ROM (Read-Only Memory) に保存され、前記ローダー、及び前記カーネルはフラッシュメモリに保存されることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 2 のモジュールは、ユーザ入力に従って起動するカーネルを切り替えて起動し、
 前記第 1 のモジュールは、前記ユーザ入力に従って起動可能な複数のカーネルのそれぞれの改ざんを検証することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

40

【請求項 8】

各モジュールを制御するメインコントローラと、
 前記メインコントローラとは別にプロセッサ及びメモリを有し、前記第 1 のモジュールの起動を制御する埋め込みコントローラとをさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

通知手段をさらに備え、

50

前記第 1 のモジュールは前記検証が成功した前記第 2 のモジュールを起動し、前記第 2 のモジュールは前記検証が成功した前記第 3 のモジュールを起動し、

前記通知手段は、前記第 2 のモジュールの検証が失敗したか、又は、前記第 3 のモジュールの検証が失敗した場合に、ユーザにエラーを通知することを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記通知手段は、表示部であることを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記第 1 のモジュールの検証が失敗した場合に、ユーザにエラーを通知する他の通知手段をさらに備えることを特徴とする請求項 10 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 12】

前記他の通知手段は、LEDであることを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理装置

【請求項 13】

ブートプログラムモジュールと、第 1 のモジュールと、第 2 のモジュールと、第 3 のモジュールとを備える情報処理装置の情報処理方法であって、

前記ブートプログラムモジュールによって前記第 1 のモジュールを検証する工程と、

前記ブートプログラムモジュールによって、前記ブートプログラムモジュールによって検証された前記第 1 のモジュールを起動する工程と、

前記第 1 のモジュールによって第 2 のモジュールを検証する工程と、

20

前記第 1 のモジュールによって、該第 1 のモジュールによって検証された前記第 2 のモジュールを起動する工程と、

前記第 1 のモジュールによって第 3 のモジュールを検証する工程と、

前記第 2 のモジュールによって、該第 1 のモジュールによって検証された前記第 3 のモジュールを起動する工程と、

を含み、

前記第 1、第 2、及び第 3 のモジュールの各モジュールは、自身の署名を予め記憶しており、

前記第 1 のモジュールは、

前記第 2 のモジュール及び前記第 3 のモジュールの両方を検証するために使用される検証情報を有し、

30

前記第 2 のモジュールの署名と前記検証情報とを用いて前記第 2 のモジュールを検証して前記第 2 のモジュールの改ざんを検知し、かつ、前記第 3 のモジュールの署名と前記検証情報とを用いて前記第 3 のモジュールを検証して前記第 3 のモジュールの改ざんを検知し、

前記ブートプログラムモジュールは、

前記第 1 のモジュールの署名を検証するために使用される検証情報を記憶し、

前記第 1 のモジュールの署名と前記ブートプログラムモジュールが記憶する検証情報とを用いて前記第 1 のモジュールを検証して前記第 1 のモジュールの改ざんを検知し、

前記第 1 のモジュールの署名の検証が成功すると、該第 1 のモジュールを起動すること

40

を特徴とする情報処理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、及び情報処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

コンピュータシステムにおけるソフトウェアの脆弱性について、ソフトウェアを改ざんし、コンピュータを悪用する攻撃が問題となっている。これらの攻撃対策として、プログラムに署名を施して保存しておき、起動するたびにプログラムの署名を検証することで改

50

ざんの有無を検知する方法が考えられている。

【0003】

特許文献1では、プログラムを部分的に交換可能にするためにモジュール化し、各モジュールに対して署名を検証する処理や検証するのに必要な鍵情報をそれぞれに内包して格納する方法が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】米国特許第2014/0089651号明細書

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記従来技術には以下に記載する課題がある。例えば、上記従来技術では各モジュールの署名に用いるアルゴリズムや鍵情報が同一である場合、同一の署名検証処理や鍵情報を各モジュールにおいて重複して格納することとなる。このため、メモリ資源等の利用効率が低く、サイズやコストを縮小するデバイスにおいては、貴重なメモリ資源を有効に利用できていないのが現状である。

【0006】

本発明は、上述の問題の少なくとも一つに鑑みて成されたものであり、メモリ資源を有効に利用しつつ、起動時にシステムの改ざんを検知する仕組みを提供することを目的とする。

20

【0007】

本発明のさらなる別の目的は、より堅牢な、システムにおける改ざんを検知する仕組みを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、例えば、複数のモジュールを順次起動する情報処理装置であって、ブートプログラムモジュールと、第1のモジュールと、第2のモジュールと、第3のモジュールとを備え、前記第1のモジュールは検証された前記第2のモジュールを起動し、前記第2のモジュールは検証された第3のモジュールを起動し、前記第1のモジュールは、前記第2のモジュール及び前記第3のモジュールの両方を検証するために使用される検証情報を有し、前記検証情報を用いて前記第2のモジュールを検証し、かつ、前記検証情報を用いて前記第3のモジュールを検証し、前記第1、第2、及び第3のモジュールの各モジュールは、自身の署名を予め記憶する記憶手段と、次に起動するモジュールの署名の検証が成功すると、該次に起動するモジュールを起動する起動手段とを備え、前記第1のモジュールは、前記第1のモジュールの前記記憶手段に記憶された前記検証情報を用いた前記第2のモジュールの前記検証に基づき、前記第2のモジュールの改ざんを検知し、前記第1のモジュールの前記記憶手段に記憶された前記検証情報を用いた前記第3のモジュールの前記検証に基づき、前記第3のモジュールの改ざんを検知し、前記ブートプログラムモジュールは、前記第1のモジュールの署名を検証するために使用される検証情報を記憶する手段と、前記第1のモジュールの署名を検証する検証情報を用いて、該第1のモジュールの改ざんを検知する手段と、前記第1のモジュールの署名の検証が成功すると、該第1のモジュールを起動する手段とを備えることを特徴とする。

30

40

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、メモリ資源を有効に利用しつつ、起動時にシステムの改ざんを検知することができる。また、本発明の他の側面によれば、より堅牢な、システムにおける改ざんを検知する仕組みを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

50

- 【図1】一実施形態に係る複合機のハードウェア構成図。
【図2】一実施形態に係る複合機のソフトウェア構成図。
【図3】一実施形態に係る起動時の動作を示す模式図。
【図4】一実施形態に係る処理手順を示すフローチャート。
【図5】一実施形態に係る処理手順を示すフローチャート。
【発明を実施するための形態】

【0011】

以下に本発明の一実施形態を示す。以下で説明される個別の実施形態は、本発明の上位概念、中位概念及び下位概念など種々の概念を理解するために役立つであろう。また、本発明の技術的範囲は、特許請求の範囲によって確立されるのであって、以下の個別の実施形態によって限定されるわけではない。なお、実施形態に係る情報処理装置として複合機（デジタル複合機/MFP/Multi Function Peripheral）を例に説明する。しかしながら適用範囲は複合機に限定はせず、情報処理装置であればよい。

10

【0012】

<第1の実施形態>

以下では、添付図面を参照して、本発明の第1の実施形態について説明する。なお、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものでなく、また本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。また、実施形態に係る情報処理装置として複合機（デジタル複合機/MFP/Multi Function Peripheral）を例に説明する。しかしながら適用範囲は複合機に限定はせず、情報処理装置であればよい。

20

【0013】

<情報処理装置のハードウェア構成>

まず、図1を参照して、本実施形態に係る情報処理装置である複合機100と埋め込みコントローラ（Embedded Controller）113のハードウェア構成を説明する。複合機100は、CPU101、ROM（Read-Only Memory）102、RAM（Random Access Memory）103、HDD（Hard Disk Drive）104、ネットワークI/F制御部105、スキャナI/F制御部106、プリンタI/F制御部107、パネル制御部108、スキャナ111、プリンタ112、埋め込みコントローラ113、フラッシュメモリ114、及びLED117を備える。また、埋め込みコントローラ113は、CPU115及びRAM116を備える。

30

【0014】

CPU101は、複合機100のソフトウェアプログラムを実行し、装置全体の制御を統括的に行う。ROM102はリードオンリーメモリであり、複合機100のBIOS（Basic Input/Output System）、固定パラメータ等を格納している。RAM103はランダムアクセスメモリであり、CPU101が複合機100を制御する際に、プログラムや一時的なデータの格納などに使用される。HDD104はハードディスクドライブであり、一部のアプリケーションや、各種データを格納する。フラッシュメモリ114は、ローダー、カーネル、アプリケーションなどの各種モジュールを格納する。

40

【0015】

埋め込みコントローラ113のCPU115は、埋め込みコントローラ113のソフトウェアプログラムを実行し、複合機100における一部の制御を行う。RAM116はランダムアクセスメモリであり、CPU115が複合機100を制御する際に、プログラムや一時的なデータの格納などに使用される。複合機100は、埋め込みコントローラ113に対して、システムを統括的に制御するメインコントローラを備える。当該メインコントローラは、少なくともCPU101、ROM102、及びRAM103を含んで構成される。

50

【 0 0 1 6 】

ネットワーク I / F 制御部 1 0 5 は、ネットワーク 1 1 8 とのデータの送受信を制御する。スキャナ I / F 制御部 1 0 6 は、スキャナ 1 1 1 による原稿の読み取り制御する。プリンタ I / F 制御部 1 0 7 は、プリンタ 1 1 2 による印刷処理などを制御する。パネル制御部 1 0 8 は、タッチパネル式の操作パネル 1 1 0 を制御し、各種情報の表示、使用者からの指示入力を制御する。バス 1 0 9 は、CPU 1 0 1、ROM 1 0 2、RAM 1 0 3、HDD 1 0 4、ネットワーク I / F 制御部 1 0 5、スキャナ I / F 制御部 1 0 6、及びプリンタ I / F 制御部 1 0 7 を相互に接続する。さらに、バス 1 0 9 は、パネル制御部 1 0 8、埋め込みコントローラ 1 1 3、及びフラッシュメモリ 1 1 4 も相互に接続する。このバス 1 0 9 を介して、CPU 1 0 1 からの制御信号や各装置間のデータ信号が送受信される。LED 1 1 7 は必要に応じて点灯し、ソフトウェアやハードウェアの異常を外部に伝えるために利用される。

10

【 0 0 1 7 】

< 情報処理装置のソフトウェア構成 >

次に、図 2 (a) を参照して、本実施形態に係る複合機 1 0 0 が有するソフトウェアモジュールを説明する。複合機 1 0 0 は、ソフトウェアモジュールとして、埋め込みコントローラ 1 1 3 内にブートプログラム 2 0 9 を含む。さらに、複合機 1 0 0 は、BIOS 2 1 0、ローダー 2 1 1、カーネル 2 1 2、Native プログラム 2 1 3、Java (登録商標) プログラム 2 1 4、UI 制御部 2 0 3、及び通信管理部 2 0 7 を含む。

20

【 0 0 1 8 】

通信管理部 2 0 7 は、ネットワーク 1 1 8 に接続されるネットワーク I / F 制御部 1 0 5 を制御して、ネットワーク 1 1 8 を介して外部とデータの送受信を行う。UI 制御部 2 0 3 は、パネル制御部 1 0 8 を介して操作パネル 1 1 0 への入力を受け取り、入力に応じた処理や操作パネル 1 1 0 への画面出力を行う。

30

【 0 0 1 9 】

ブートプログラム 2 0 9 は複合機 1 0 0 の電源を入れると埋め込みコントローラ 1 1 3 の CPU 1 1 5 で実行されるプログラムであり、起動に関わる処理を実行するほかに BIOS の改ざん検知を行う BIOS 改ざん検知部 2 0 1 を含む。BIOS 2 1 0 はブートプログラム 2 0 9 の実行後に CPU 1 0 1 で実行されるプログラムであり、起動に関わる処理を実行するほかにローダー 2 1 1 及びカーネル 2 1 2 の改ざん検知を行うローダー / カーネル改ざん検知部 2 0 2 を含む。

30

【 0 0 2 0 】

ローダー 2 1 1 は BIOS 2 1 0 の処理が完了した後に CPU 1 0 1 で実行されるプログラムであり、起動に関わる処理を実行する。カーネル 2 1 2 はローダー 2 1 1 の処理が完了した後に CPU 1 0 1 で実行されるプログラムであり、起動に関わる処理を実行するほかに Native プログラム 2 1 3 の改ざん検知を行う Native 改ざん検知部 2 0 5 を有する。

【 0 0 2 1 】

Native プログラム 2 1 3 は CPU 1 0 1 で実行されるプログラムであり、複合機 1 0 0 の Java プログラム 2 1 4 と連携して各機能を提供する複数のプログラムからなる。例えば、スキャナ I / F 制御部 1 0 6 やプリンタ I / F 制御部 1 0 6 を制御するプログラムや起動プログラムなどである。カーネル 2 1 2 によって Native プログラムの中から起動プログラムが呼び出され、起動処理を実行する。またプログラムの中の一つとして Java プログラムの改ざん検知を行う Java プログラム改ざん検知部を有する。

40

【 0 0 2 2 】

Java プログラム 2 1 4 は CPU 1 0 1 で実行されるプログラムであり、複合機 1 0 0 の Native プログラム 2 1 3 と連携して各機能を提供するプログラムである。例えば、操作パネル 1 1 0 に画面を表示するプログラムなどがある。

【 0 0 2 3 】

< 起動手順 >

50

以下では、図3(a)及び図3(b)を参照して、複合機100の起動手順について説明する。図3(a)は、改ざん検知を行わずに複合機100が起動する順序を示す。ブートプログラム209がBIOS210を起動し、BIOS210がローダー211を起動し、ローダー211がカーネル212を起動し、カーネル212がNativeプログラム213の中から起動プログラムを起動する。起動プログラムの中でJavaプログラム214が起動され、以降はNativeプログラム213とJavaプログラム214が連携して複合機100の機能を提供する。このように各モジュールは所定の順序で起動制御が行われ、前のモジュールの起動が完了すると次のモジュールの起動処理が実行される。

【0024】

図3(b)は、改ざん検知を行いながら複合機100が起動する順序を示す。図示するように、ブートプログラム209から、BIOS210、ローダー211、カーネル212、Nativeプログラム213、Javaプログラム214の順に改ざん検知を行いながら起動する。起動するモジュールの改ざん検知は、直前に起動されたモジュールが行う。例えば、BIOS210の改ざん検知は、ブートプログラム209が行う。また、図3(b)は各プログラムの保存場所、デジタル署名(以下、署名と称する。)と署名を検証するための公開鍵(検証情報)の保存場所を表している。図3(b)に示すように、署名については各モジュールが自身の署名を保存している。一方で、公開鍵については、所定のモジュール(第1のモジュールなど)は保存しているものの、保存していないモジュールも存在する。これは、本実施形態において、公開鍵が同一のモジュールについては所定のモジュールが保存し、当該モジュールにおいて複数の他のモジュールの改ざんの検知を連続的に行うためである。これにより、メモリ資源を有効に利用することができる。

【0025】

以下では、ROM102にブートプログラム209とBIOS210が保存され、フラッシュメモリ114にローダー211とカーネル212とNativeプログラム(第1プログラム)213とが保存されているものとする。さらに、HDD104にJavaプログラム214(第2プログラム)が保存されているものとする。

【0026】

ブートプログラム209にはBIOSの署名検証用の公開鍵300が保存され、BIOS210にはBIOSの署名302とローダー/カーネル検証用の公開鍵303が保存される。ローダー211にはローダー署名304とカーネル検証用の公開鍵305が保存される。また、カーネル212にはカーネル署名306とNativeプログラム検証用の公開鍵307が保存され、Nativeプログラム213にはNativeプログラムの署名308とJavaプログラム検証用の公開鍵309が保存される。さらに、Javaプログラム214には、Javaプログラムの署名310が保存される。これらの公開鍵と署名は予め複合機100の工場出荷前にプログラムに対して付与されることが望ましい。本実施形態に係る複合機100においては、201、202、205、206の各検知部が、次に起動する各プログラム(各モジュール)を検証し、問題がなければ次のプログラムを起動することで改ざん検知を行う。

【0027】

<処理手順>

次に、図4を参照して、本実施形態に係る複合機100の起動時における処理手順を説明する。複合機100に電源が投入されると、ROM102からRAM116にブートプログラム209が読み込まれ、CPU115によって実行される。

【0028】

S401で、ブートプログラム209に含まれるBIOS改ざん検知部201は、BIOSの署名検証を行い、成功したか否かを判定する。具体的には、BIOS改ざん検知部201は、フラッシュメモリ114からBIOS210とローダー/カーネル検証用の公開鍵303、BIOSの署名302をRAM116に読み込む。さらに、BIOS改ざん検知部201は、BIOS検証用の公開鍵300を用いてBIOSの署名302の検証を

10

20

30

40

50

行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合、S 4 0 3に進み、B I O S改ざん検知部 2 0 1は、L E D 1 1 7を点灯させ、処理を終了する。一方、署名の検証に成功した場合、B I O S改ざん検知部 2 0 1はC P U 1 0 1に通電し、ブートプログラムの処理を終了する。その後、本フローチャートはC P U 1 0 1によって実行されるS 4 0 2以降の処理に移行する。

【 0 0 2 9 】

C P U 1 0 1は通電されると、S 4 0 2で、フラッシュメモリ 1 1 4からB I O S 2 1 0とローダー/カーネル検証用の公開鍵 3 0 3をR A M 1 0 3に読み込み、B I O S 2 1 0を起動する。以降の処理は、全てC P U 1 0 1によって処理されるものとして説明する。

10

【 0 0 3 0 】

B I O S 2 1 0が起動されるとS 4 0 4に移行する。S 4 0 4で、B I O S 2 1 0は、各種初期化処理を実行し、B I O S 2 1 0に含まれるローダー/カーネル改ざん検知部 2 0 2がフラッシュメモリ 1 1 4からローダー 2 1 1、ローダー署名 3 0 4をR A M 1 0 3に読み込む。さらに、ローダー/カーネル改ざん検知部 2 0 2は、ローダー/カーネル検証用の公開鍵 3 0 3を用いてローダー署名 3 0 4の検証を行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合は、S 4 1 2に進み、ローダー/カーネル改ざん検知部 2 0 2は、操作パネル 1 1 0にエラーメッセージを表示し、起動を停止して処理を終了する。一方、署名の検証に成功した場合は、ローダー/カーネル改ざん検知部 2 0 2はフラッシュメモリ 1 1 4からカーネル 2 1 2とN a t i v eプログラム検証用の公開鍵 3 0 7とカーネル署名 3 0 6をR A M 1 0 3に読み込んで、S 4 0 5に進む。

20

【 0 0 3 1 】

S 4 0 5で、ローダー/カーネル改ざん検知部 2 0 2は、ローダー/カーネル検証用の公開鍵 3 0 3を用いて、カーネル署名 3 0 6の検証を行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合はS 4 1 2に進み、カーネル改ざん検知部 2 0 4は操作パネル 1 1 0にエラーメッセージを表示し、起動を停止して処理を終了する。一方、署名の検証に成功した場合、ローダー/カーネル改ざん検知部 2 0 2は処理を終了し、S 4 0 6に進む。

【 0 0 3 2 】

S 4 0 6で、B I O S 2 1 0は、R A M 1 0 3に読み込まれたローダー 2 1 1を起動する。ローダー 2 1 1は起動されると、各種初期化処理を実行し、フラッシュメモリ 1 1 4からカーネル 2 1 2とN a t i v eプログラム検証用の公開鍵 3 0 7とカーネル署名 3 0 6をR A M 1 0 3に読み込む。S 4 0 7に進み、ローダー 2 1 1はR A M 1 0 3に読み込まれたカーネル 2 1 2を起動する。

30

【 0 0 3 3 】

カーネル 2 1 2が起動されるとS 4 0 8に移行する。S 4 0 8で、カーネル 2 1 2は、各種初期化処理を実行する。さらに、カーネル 2 1 2に含まれるプログラム改ざん検知部 2 0 5がフラッシュメモリ 1 1 4からN a t i v eプログラム 2 1 3とJ a v aプログラム検証用の公開鍵 3 0 8とN a t i v eプログラムの署名 3 0 9をR A M 1 0 3に読み込む。プログラム改ざん検知部 2 0 5は、S 4 0 8でN a t i v eプログラム検証用の公開鍵 3 0 7を用いて、N a t i v eプログラムの署名 3 0 9の検証を行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合は、S 4 1 2にてプログラム改ざん検知部 2 0 5は操作パネル 1 1 0にエラーメッセージを表示し、起動を停止して処理を終了する。一方、署名の検証に成功した場合、プログラム改ざん検知部 2 0 5は処理を終了し、S 4 0 9にてN a t i v eプログラム 2 1 3を起動する。

40

【 0 0 3 4 】

N a t i v eプログラム 2 1 3のうち、改ざん検知の処理を実行するJ a v aプログラム改ざん検知部 2 0 6が起動されるとS 4 1 0に移行する。S 4 1 0で、J a v aプログラム改ざん検知部 2 0 6は、H D D 1 0 4からJ a v aプログラム 2 1 4とJ a v aプログラムの署名 3 1 0をR A M 1 0 3に読み込む。J a v aプログラム改ざん検知部 2 0 6はS 4 1 0でJ a v aプログラム検証用の公開鍵 3 0 8を用いて、J a v aプログラムの

50

署名310の検証を行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合はS412に進み、Javaプログラム改ざん検知部206は、操作パネル110にエラーメッセージを表示し、起動を停止して処理を終了する。署名の検証に成功した場合、Javaプログラム改ざん検知部205は処理を終了し、S411でNativeプログラム213はJavaプログラム214を起動する。

【0035】

以上説明したように、本実施形態に係る情報処理装置は、ブートプログラムの起動に続いて複数のモジュールを順次起動する。複数のモジュールの各モジュールは、自身の署名をメモリ等に予め記憶しており、次に起動するモジュールの署名の検証が成功すると、当該次に起動するモジュールを起動する。また、複数のモジュールのうち第1のモジュールは、次に起動する第2のモジュールの署名を検証する検証情報であって、メモリ等に予め記憶した検証情報を用いて、第2のモジュールの改ざんを検知する。さらに、第1のモジュールは、上記検証情報を用いて、第2のモジュールの後に起動する少なくとも1つの第3のモジュールの改ざんを検知する。さらに、第2のモジュールは、第1のモジュールによって起動されると、次に起動する第3のモジュールを起動する。このように、本実施形態によれば、各モジュールが自身の署名情報を予め記憶しておくものの、検証情報については、各モジュールが予め記憶する必要がない。つまり、所定のモジュール(第1のモジュール)が検証情報を記憶しておき、当該検証情報を用いて、一部の複数のモジュールの改ざんを検知する。従って、複数のモジュールの全てが検証情報を記憶する必要がなくなり、メモリ資源を有効に利用することができる。また、本実施形態によれば、より堅牢な、システムにおける改ざんを検知する仕組みを提供することができる。

【0036】

<第2の実施形態>

以下では、本発明の第2の実施形態について説明する。図3(c)に示すように、複合機100に複数のカーネルや複数のプログラムを保持し、ローダーで起動するカーネルやプログラムを切り替える構成の場合もある。このような構成の場合、上記第1の実施形態の構成だとカーネル212以外のカーネルB220を起動しようとした場合、署名が存在せず、改ざんされていないにも関わらず改ざん検知してしまい、起動しないという問題がある。そこで、本実施形態では異なるカーネル、異なるプログラムを保持する構成であっても改ざん検知して起動する方法について説明する。

【0037】

<ソフトウェア構成>

まず、図2(b)を参照して、本実施形態に係る複合機100が有するソフトウェアモジュールの構成例を説明する。201~214は図2(a)と同等であるため説明を省略する。

【0038】

ローダー223はBIOS210の処理が完了した後にCPU101で実行されるプログラムであり、起動に関わる処理を実行するほかに、操作パネル110を介したユーザ入力に従って起動するカーネルを切り替える。

【0039】

カーネルB220は、CPU101で実行されるカーネル212とは異なるプログラムであり、起動に関わる処理を実行するほかにNativeプログラムB222の改ざん検知を行うプログラム改ざん検知部B221を有する。NativeプログラムB222は、CPU101で実行されるプログラムであり、複合機100のアップデート機能を提供する。カーネルB220によって呼び出されて、カーネル212やNativeプログラム213、Javaプログラム214をアップデートする機能を提供する。なお、NativeプログラムB222はアップデート機能に限らず、ほかの機能を提供するプログラムであってもよい。

【0040】

<起動手順>

次に、図3(d)を参照して、ローダー223によって起動するカーネルがカーネル212か、又はカーネルB220かによって改ざん検知される対象が切り替わって起動する処理の流れを説明する。

【0041】

ローダー223には、ローダー223の署名304が含まれているものとする。さらに、カーネルB220には、カーネルBの署名341とNativeプログラムB検証用の公開鍵342が含まれ、NativeプログラムB222にはNativeプログラムBの署名343が含まれる。これらの公開鍵と署名は予め複合機100の工場出荷前にプログラムに対して付与されることが望ましい。このように、ローダー223には、次に起動可能な複数のカーネルそれぞれの公開鍵(検証情報)が含まれる。

10

【0042】

<処理手順>

次に、図5を参照して、本実施形態に係る複合機100の起動時における処理手順を説明する。複合機100に電源が投入されると、ROM102からRAM116にブートプログラム209が読み込まれ、CPU115によって実行される。S401~S405の処理は図4と同等であるため説明を省略する。

【0043】

S405に続くS600で、ローダー/カーネル改ざん検知部202は、ローダー/カーネル検証用の公開鍵303を用いて、カーネルB署名341の検証を行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合、S412に処理を遷移する。署名の検証に成功した場合、ローダー/カーネル改ざん検知部202は処理を終了し、S406でBIOS210がRAM103に読み込まれたローダー211を起動する。

20

【0044】

S406でローダー223が起動されると、ローダー223は、各種初期化処理を実行する。続いて、S601で、ローダー223は、操作パネル110を介したユーザ入力に従って、カーネル212が起動対象として選択されたか否かを判定する。カーネル212が起動対象として選択された場合は、S407の処理に遷移する。以降のS407~S412の処理は図4と同等であるため説明を省略する。一方、カーネルB220が選択されるとS602に進み、ローダー223は、RAM103に読み込まれたカーネルB220を起動する。

30

【0045】

カーネルB220は起動されると、各種初期化処理を実行し、カーネルB220に含まれるプログラム改ざん検知部B221がフラッシュメモリ114からNativeプログラムB222とNativeプログラムBの署名343をRAM103に読み込む。続いて、S603で、プログラム改ざん検知部B221は、NativeプログラムB検証用の公開鍵342を用いて、NativeプログラムBの署名343の検証を行い成功したか判定する。署名の検証に失敗した場合、S412の処理に遷移する。一方、署名の検証に成功した場合、プログラム改ざん検知部B221は処理を終了し、S604で、カーネルB220はNativeプログラムB222を起動する。NativeプログラムB222は起動するとアップデート機能をユーザに提供する。

40

【0046】

以上説明したように、本実施形態によれば、複数のカーネル、複数のプログラムを保持する構成であってもそれらの改ざんを検知して起動することができ、上記第1の実施形態と同等の効果を奏することができる。

【0047】

<変形例>

本発明は上記実施形態に限らず様々な変形が可能である。上記第1及び第2の実施形態では公開鍵が異なるものがあるとして説明したが、同じものであってもよい。また、各プログラムの保存場所としてROM102、フラッシュメモリ114、HDD104があるものとして説明したが、保存場所を限定するものではなく、別の記憶媒体であってもよい

50

。またプログラムの保存場所が説明した箇所になくてもよく、例えばROM 102上にローダー223を記憶する構成であってもよい。

【0048】

<その他の実施形態>

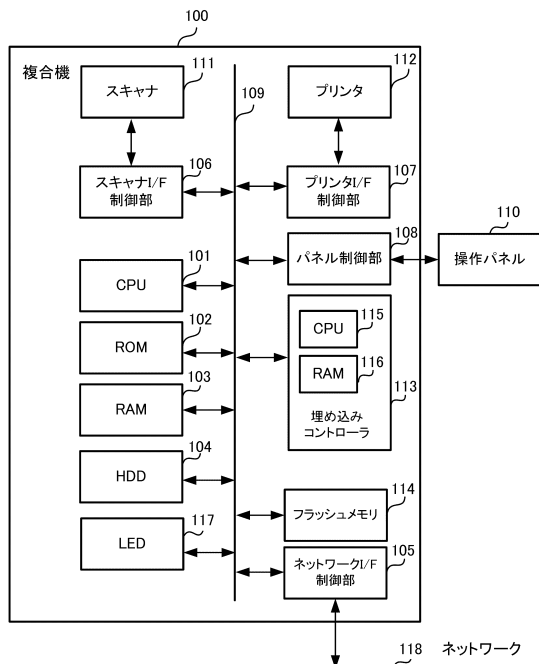
本発明は、上述の実施形態の1以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータにおける1つ以上のプロセッサがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、1以上の機能を実現する回路(例えば、ASIC)によっても実現可能である。

【符号の説明】

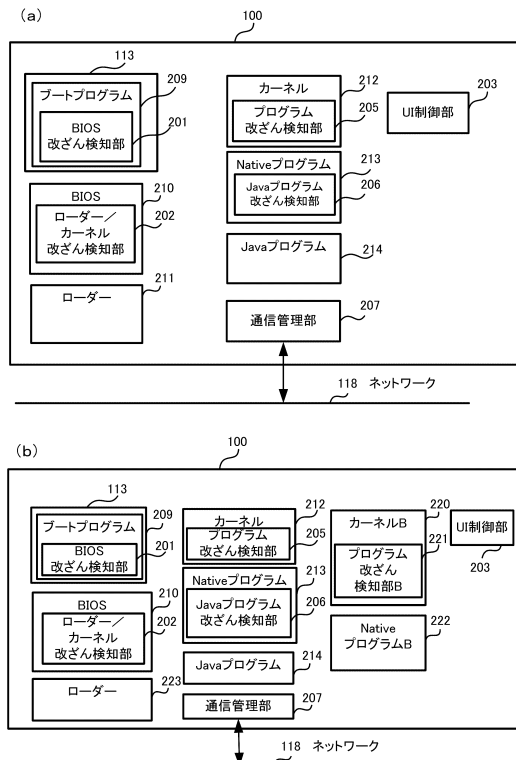
【0049】

100：複合機、101：CPU、102：ROM、103：RAM、104：HDD、105：ネットワークI/F制御部、106：スキャナI/F制御部、107：プリンタI/F制御部、108：パネル制御部、109：バス、110：操作パネル、111：スキャナ、112：プリンタ、113：埋め込みコントローラ、114：フラッシュメモリ、115：CPU、116：RAM、117：LED、118：ネットワーク、201：BIOS改ざん検知部、202：ローダー/カーネル改ざん検知部、205：プログラム改ざん検知部、206：Javaプログラム改ざん検知部

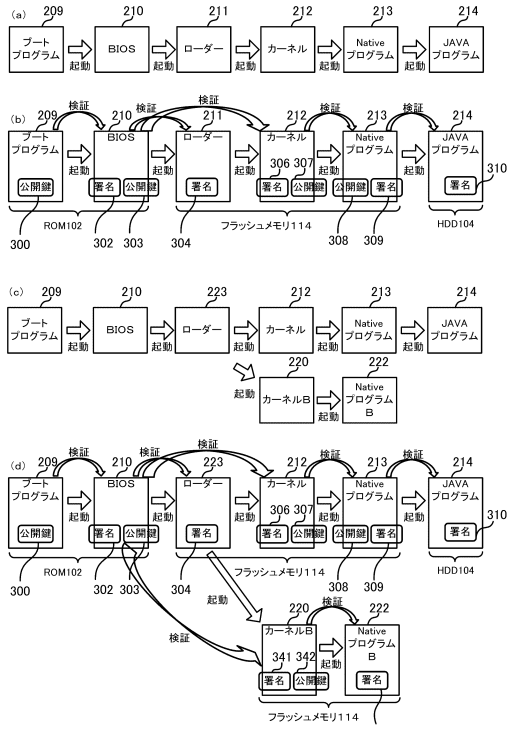
【図1】



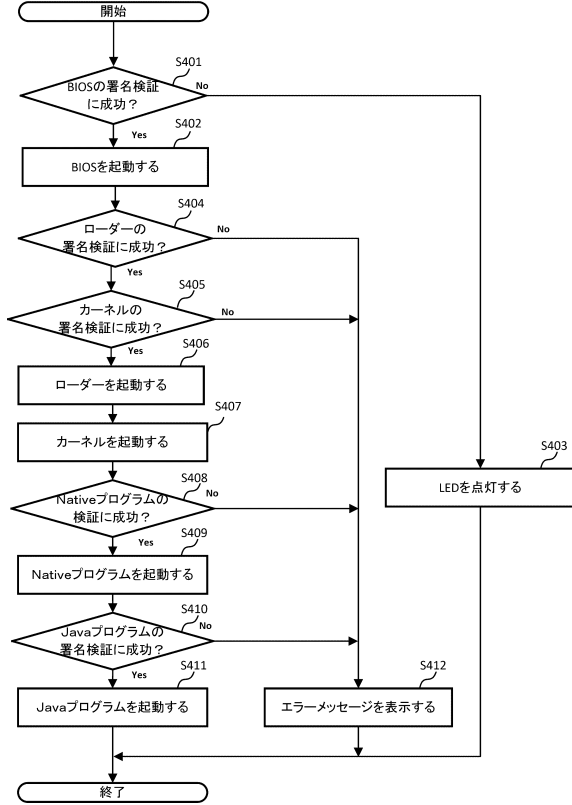
【図2】



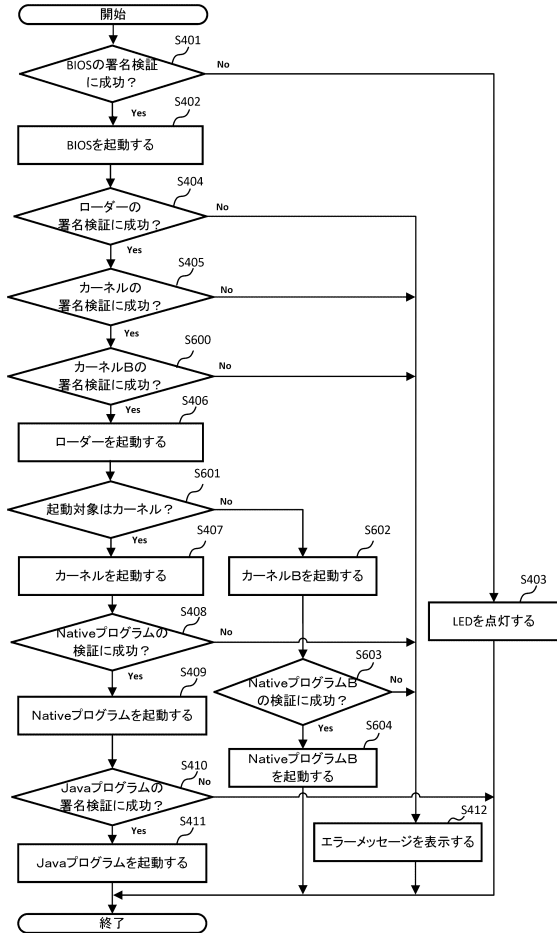
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 伊藤 祥晴
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 和平 悠希

(56)参考文献 特開2005-148934(JP,A)
特開2016-006659(JP,A)
特開2010-182196(JP,A)
米国特許出願公開第2014/0115314(US,A1)
特開2017-146694(JP,A)
特開平08-339295(JP,A)
特表2008-537224(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 21/57
G06F 21/51
G06F 21/64